

許可番号第00110016404号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道帯広市西二十二条北一丁目3番20号

氏名 株式会社マテック  
代表取締役 杉山 博康

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)7月6日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)6月14日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとのそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ別紙1、2に記載のとおり。

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

別紙3に記載のとおり。

5. 積替え許可の有無

有・無

札幌市 許可番号第05110016404号

札幌市 許可番号第05160016404号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

令和6年(2024年)8月6日 許可証書換え交付

(十勝総合振興局)

## (産業廃棄物収集運搬業許可証別紙1)

許可番号 第00110016404号  
許可業者の名称 株式会社マテック

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとのそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1  
設置場所 帯広市西21条北1丁目9番13  
面積 2. 76 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃OA機器）。  
保管上限 6. 07 m<sup>3</sup>  
高さ 2. 2m

施設の種類 保管場所2  
設置場所 帯広市西21条北1丁目9番13  
面積 1. 0 m<sup>2</sup>  
種類  
・金属くず、汚泥（廃乾電池）。  
保管上限 0. 2 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3  
設置場所 石狩市新港南1丁目22番69  
面積 22. 5 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃OA機器等）。  
保管上限 22. 5 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4  
設置場所 千歳市上長都1130番17  
面積 4. 5 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類。  
保管上限 2. 25 m<sup>3</sup>  
高さ 1. 5m

施設の種類 保管場所5  
設置場所 千歳市上長都1130番17  
面積 6 m<sup>2</sup>  
種類  
・紙くず。  
保管上限 4. 5 m<sup>3</sup>  
高さ 1. 5m

施設の種類 保管場所6  
設置場所 千歳市上長都1130番16  
面積 30. 25 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃OA機器等）。  
保管上限 19. 6 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所7  
設置場所 石狩市新港南1丁目22番59  
面積 6 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）。  
保管上限 2. 73 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所8  
設置場所 石狩市新港南1丁目22番59  
面積 1. 04 m<sup>2</sup>  
種類  
・金属くず、汚泥（廃乾電池）。  
保管上限 0. 43 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所9  
設置場所 帯広市西21条北1丁目9番13  
面積 1. 5 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）。  
保管上限 0. 86 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所10  
設置場所 千歳市上長都1130番16  
面積 3. 19 m<sup>2</sup>  
種類  
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）。  
保管上限 3. 6 m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所11  
設置場所 千歳市上長都1130番16  
面積 0. 56 m<sup>2</sup>  
種類  
・金属くず、汚泥（廃乾電池）。  
保管上限 0. 21 m<sup>3</sup>



## (産業廃棄物収集運搬業許可証別紙2)

許可番号 第00110016404号  
許可業者の名称 株式会社マテック

施設の種類 保管場所12 設置場所 石狩市新港南1丁目22番59 面積 6.25m <sup>2</sup> 種類 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 保管上限 2m <sup>3</sup>	施設の種類 保管場所18 設置場所 釧路市西港4丁目110番4 面積 1.44m <sup>2</sup> 種類 ・金属くず、汚泥（廃乾電池）。 保管上限 0.32m <sup>3</sup>
施設の種類 保管場所13 設置場所 砂川市東1条南22丁目134番1 面積 1.31m <sup>2</sup> 種類 ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）。 保管上限 1.79m <sup>3</sup>	施設の種類 保管場所19 設置場所 釧路市西港4丁目110番4 面積 4.25m <sup>2</sup> 種類 ・廃プラスチック類、金属くず（廃タイヤ）。 保管上限 2.55m <sup>3</sup> 高さ 1.0m
施設の種類 保管場所14 設置場所 砂川市東1条南22丁目134番1 面積 0.7m <sup>2</sup> 種類 ・金属くず、汚泥（廃乾電池）。 保管上限 0.17m <sup>3</sup>	
施設の種類 保管場所15 設置場所 苫小牧市字弁天504番17 面積 0.84m <sup>2</sup> 種類 ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）。 保管上限 0.84m <sup>3</sup>	
施設の種類 保管場所16 設置場所 苫小牧市字弁天504番17 面積 0.36m <sup>2</sup> 種類 ・金属くず、汚泥（廃乾電池）。 保管上限 0.2m <sup>3</sup>	
施設の種類 保管場所17 設置場所 釧路市西港4丁目110番4 面積 1.44m <sup>2</sup> 種類 ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物）。 保管上限 2.88m <sup>3</sup>	

(産業廃棄物収集運搬業許可証別紙3)

許可番号 第00110016404号  
許可業者の名称 株式会社マテック

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 (1994年)	6月 15日	更新時変更許可（紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい、がれき類の追加。）
(平成 6年 (1994年))	12月 9日	新規許可【小樽市】
平成 6年 (1994年)	11月 17日	変更許可（廃油の追加。）
平成 11年 (1999年)	6月 15日	更新時変更許可（燃え殻、汚泥、ばいじんの追加。）
平成 11年 (1999年)	12月 9日	許可の更新【小樽市】
平成 13年 (2001年)	10月 12日	変更許可（動植物性残さ、産業廃棄物を処分するために処理したもの、積替保管の追加。）
平成 14年 (2002年)	6月 3日	変更許可（廃アルカリの追加。）
平成 15年 (2003年)	4月 11日	変更許可【小樽市】（廃油、廃酸、廃アルカリの追加。）
平成 16年 (2004年)	6月 22日	許可の更新
平成 16年 (2004年)	12月 9日	許可の更新【小樽市】
平成 18年 (2006年)	4月 1日	小樽市より移管
平成 21年 (2009年)	6月 17日	許可の更新
平成 28年 (2016年)	8月 24日	許可の更新
令和 5年 (2023年)	7月 6日	許可の更新